



教 委 保 第 404 号
教 委 学 第 1467 号
令和 3 年 (2021 年) 3 月 23 日

各 中学校長 様

彦根市教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長
学 校 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症に係る彦根市立中学校の部活動について (通知)

彦根市立中学校の部活動については、令和 3 年 3 月 5 日付け教委保第 383 号教委学 1375 号「新型コロナウイルス感染症に係る彦根市立中学校の部活動について」により通知したところです。

3 月 21 日をもって、全国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、部活動については、3 月 22 日以降も引き続き可能な限り感染症対策を行った上で、全ての地域において合宿や泊を伴う活動も含め通常の活動を可としますので、感染症対策に十分留意の上、適切に対応してください。

なお、今後の感染状況により、活動内容が変更されることがあることを申し添えます。

※留意事項等

- (ア) 部活動の実施に当たっては、生徒の健康安全を第一に考慮して、地域の感染状況に応じて実施内容や方法を工夫するとともに、活動の実施について十分検討する。
- (イ) 発熱・咳・倦怠感などの症状がある場合は、参加を見合わせるよう繰り返し指導するとともに、平素から健康観察に努めること。
- (ウ) 活動への参加に当たっては、保護者の理解を得た上で、生徒に無理をさせることがないよう特に配慮すること。
- (エ) 県・市や各競技団体等のガイドライン、また、大会等の主催者や施設管理者等のガイドラインに即した感染防止対策を徹底すること。
- (オ) 練習試合や合同練習等、複数校で交流する活動に参加する場合は、事前に交流先や主催者等との連携を図り、会場・更衣室等の換気状況や分散利用、手指消毒の対応など十分に確認した上で、適切に対応すること。
- (カ) 更衣時や休憩時等に、マスクを外すときは身体距離を確実に確保すること。
- (キ) 飲食時については、「向かい合わない」「マスクを外しての会話は控える」等の対策を徹底すること。

【添付資料】 ファイル管理>学校文書メール>R3 年 3 月

- ・ 県鑑：新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の部活動について
- ・ 県立学校 (写し)

彦根市教育委員会事務局
保健体育課 中村 徹
24-7975
学校教育課 不破 友理
24-7973